

公認欠席

以下の理由で授業を欠席する場合は、「公認欠席申請書」と「公認欠席連絡票」に必要な事項を記入して、締切までに各担当部署に提出することにより、公認欠席として認定されます。

ただし、授業には欠席していますので、当日行われた授業内容（レポート、各種試験など）を各自で科目担当教員に確認してください。

公認欠席申請書類は、各号館事務室および八束穂事務室では受付できませんので注意してください。

■提出書類ダウンロード <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/kounin>

：「学生ポータル」→下部リンク集「修学相談室」→「各種申請」→「公認欠席」

ただし、就職活動に関する公認欠席ではこの申請用紙は使用できません。進路開発センター（10号館2階）で申請書類を受け取り、手続きをしてください。

申請書の他に、添付書類や特別な手続きが必要な場合があります。下表備考欄もよく読んでください。

理由		担当部署	締切	備考
忌引	父母 7日間	修学相談室	事後 1週間以内	●添付書類 会葬礼状等、またはその他証明書類 (書類が準備できない場合は、修学相談室で相談してください)
	祖父母または兄弟姉妹 3日間			
	おじ・おば 1日間			
学校保健安全法で定められた伝染病				●添付書類 診断書（治癒に必要な期間が明記されているもの）
公共交通機関の途絶および遅延				●添付書類 遅延証明書
対外試合または行事などへの参加			事前 10日前まで	団体でまとめて、修学相談室に提出してください。
その他、学長が認めた事由		事前 1週間前まで	修学相談室に申し出てください。	
教育職員免許取得のための実習などへの参加		事前 1週間前まで	—	
「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」の受講		期間中に補講が行われる場合は事前申請(1週間前まで)が必要	「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」に出席することで、自動的にその期間の授業は公認欠席になります。ただし、期間中の補講は学生自身が教務課に届け出る必要があります。	
学協会などでの成果発表		事前 1週間前まで	●添付書類 当日の発表プログラム、学会等の開催概要	
就職活動	●就職試験を受験する場合 ●会社の採用内定式に出席する場合 ●その他、進路部長が必要と認めた場合	進路開発センター	事前 前日まで	公認欠席申請書に進路担当教員の認定印を受け、進路開発センターに提出してください。

※上記締切が日曜・祝日等で担当部署がお休みの場合、その前の窓口事務取扱日が締切になります。

※土曜日は 8:30~13:00 の間で受け付けます。